

平成 30（2018）年度 第 2 回東京都地域活動に関する検討会
議事要旨

平成 30 年 11 月 7 日（水）

都庁第二本庁舎 31 階特別会議室 27

午後 01 時 15 分開会

○事務局 それでは、お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから、今年度第 2 回目となります東京都地域活動に関する検討会を開催いたします。

私は、事務局を務めております東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課長の小林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

本日の検討会でございますけれども、お手元の資料 1 にございます東京都の地域活動に関する検討会設置要綱に基づきまして設置をされているものでございます。この要綱第 8 により、本検討会は公開となっております。異論がなければ、検討会の議事録も公表させていただきますことを御了承願ひます。

なお、本日、プレス 1 社が取材に入っております。テレビカメラによる撮影につきましては、冒頭から議題に入る前までとさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ここから検討会設置要綱第 5 第 2 項によりまして、本検討会の座長でございます生活文化局都民生活部長の山本が進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○山本座長 皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。東京都生活文化局都民生活部長の山本でございます。一応、司会進行ということでさせていただきます。

今回は「防災」というテーマで進めさせていただきたいと思ひます。ぜひ、皆様に忌憚のない御意見をいただければありがたいと思っております。

それでは、座って進行のほうをさせていただきます。

次に、配付資料のほうの説明を事務局からお願ひいたします。

○事務局 それでは、配付資料を説明させていただきます。

まず、検討会の次第がございます。その後、資料 1、本検討会の設置要綱がついております。資料 2 として、検討会委員の名簿でございます。次に、資料 3 として、本日の座席表でございます。その後、資料 4 として、事前に皆様にお願ひしたアンケートの用紙となっております。次に、資料 5 として、このアンケートに基づく集計結果についてまとめたものが資料 5 となっております。それから、机上に、本日防災に関する説明の資料となっております。中を御覧いただきますと、まず、「地域における防災活動」ということで、パワーポイントの打ち出しの資料が 1 セットついてございます。それから、紙のチラシして

全部で7部、チラシがついてございます。それから、「地域防災活動活性化サポートガイド」ということで冊子が1部ございます。それから、「東京くらし防災」ということで、これも冊子が1部ついてございます。それから、次に、多摩市のほうから追加で御提供ありました「まひきざわ」という、こちらのチラシが1部ございます。それから最後に、ファイルが2冊ついてございます。町田市の町内会・自治会連合会様から御提供いただきました、避難施設の運営モデルのマニュアルのファイルが2冊、ピンク色のものと水色のものがついてございます。

配付資料については以上でして、過不足等あれば事務局までお申しただければと思います。よろしいでしょうか。では、御確認ありがとうございました。

また、本日、御発言いただく際でございますけれども、事務局の者がハンドマイクをお持ちいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、山本部長、お願いいたします。

○山本座長 それでは、次に、新任の委員について御紹介をさせていただきます。前回から3名の委員の方が交代されております。お手元の配付資料の2の名簿の右端に小さいですがアスタリスク、*マークがついている方が今回交代された委員でございます。

中央区の宮森会長、それから大田区の鈴木会長、そして北区の小川会長が今回交代ということで、新しくこの検討会に加わっております。

それから、本日は、12の区市の連合会の委員の方が欠席というふうになっております。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議題のほうに入らせていただきたいと思います。

議題の1番の防災・災害時の取組についてでございます。

近年、平成28年4月の熊本地震、それから今年に入り6月の大阪北部地震、それから7月の豪雨災害、そしてまた9月には北海道の胆振東部の地震と大規模な災害が続いております。このような災害のときには、やはり町会・自治会の共助の取り組みが大変重要になっておるところでございます。

そういったこともありまして、本日は総務局の和田防災対策担当部長に来ていただきまして、地域における防災活動の事例等を御紹介いただくことになっております。

それでは、和田部長のほうから御説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○和田部長 ただいま御紹介いただきました、東京都防災対策担当部長の和田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、お集まりの皆様方には、本当に地域の防災力ということで、東京都の事業に関しまして御支援・御協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

では、座って説明をさせていただきたいと思います。

限られておりますので、早速説明に入らせていただきたいと思います。私の説明で使います資料が、皆様のお手元の白い封筒の中に、こちらのカラー刷りの地域における防災活動という資料が入っておりますので、そちらのほうを見ていただければと思います。

今日、お話しする内容は大きく分けて二つございます。

一つは、自助・共助の重要性についてお話をしたいと思います。これまで、防災ということで災害が起きたときに、いわゆる公助、行政だけではなかなか難しいので、自助、いわゆる一人一人が災害に備えるということと、共助、各地域で防災活動をするということの重要性については、いろいろお話をさせていただいております。今日は少し数字と使って、なぜ、その二つが必要なのかということについてお話をするのが一つでございます。

それから、もう一つ目は、各皆様が地域で活動されているかと思うんですが、その中でいろいろ困りごとというか、問題を抱えている部分があるかというふうに思っております。そういった問題を乗り越えて取り組んでいる団体の事例を少し紹介をさせていただければというふうに思っております。皆様の活動に少しでもお役に立つ情報が入っていれば幸いですというふうに考えております

では、説明のほうに入らせていただきますが、まず、ちょっとクイズみたいな形で皆さんに問いかけしたいんですけれども。

最初のページのところで、地域で地震が実際に起きたときに家具が転倒したり、色々何か落ちてきたりとかということで、そういったことでけがをした人の割合というのはどのぐらいあるのでしょうかというのが最初のクイズです。

資料を見ていただくと、もう次のページにお答えがありますので、答えのほうを言ってしまうんですが、大体、地震によってけがをされた方のうち 30%から 50%の方は家具類が転がってきたりとか、落下したりとかということで、怪我をされているという形になっています。じゃあ、それ以外でどういう原因があるかということ、例えば本人が地震によって転んでしまったりとか、あとガラス、窓ガラスが割れて、それでけがをするというケースが

ほかにはあるんですけども、一番多いのはやっぱり家具類の転倒ということでございます。これも、皆様よく御存じだと思うんですけども、家具が倒れてこないようにしっかり固定しましょうということですか、あと、もし倒れてきたところでも逃げられる通路を確保しましょうということをお願いしているところでございます。

それから、もう一つ、テレビとかそういった大きな家電類とかも飛んでくるという状況がございますので、家具だけじゃなくて家電とかということにも注意をしていただければというふうに思っています。

これがいわゆる自助ということで、一人一人の方が備えていただくということが大事だということの説明です。実際にいうと、備蓄の食料を確保することがよく挙げられます。備蓄の食料の確保は大事なんですけども、まず地震があったときに怪我をしないで元気でいるということが何よりも大事なことで、そういったことに取り組んでいただければというふうに思います。

それから2問目ですけども、阪神・淡路大震災があったときに、救助隊、いわゆる消防署の職員の方とか、そういった方々に助け出された割合というのは全体でどのぐらいでしょうかというクイズです。これも次のページに答えが載っておりますので、ちょっと見ていただければと思うんですが。

実際は1.7%の人だけが救助隊によって助け出されているという結果になっています。それ以外に一番多いのは「自力」でということで、自分で這い出して助かったという例が多いです。それ以外に「家族」だったり、また「友人・隣人」というのもかなり高い割合で助け出されているというデータが示されています。なかなか災害が起きたときに消防署の職員が助けに来るというのが、なかなかやっぱり助けを求める人の数が多いものですから、消防署のほうで対応し切れないというのが現実でございます。したがって、そういったことにぜひ地域全体で取り組んでいただいて、いざ、何かあったときに助け出すというようなことをちょっと念頭に置いていただければというふうに思っております。

これはよく言われることですが、実際、災害の被害を最小限に抑えるために自助と共助と公助というものをそれぞれ連携させて取り組んでいきたいと思います。ちょっと図にあらわしたものが、その次のページの資料になっております。

本当に、実際起きてしまうと、なかなか行政だけの力ではできないという部分、もう少し紹介すると、ちょうどきのうニュースでも流れていたんですけども、今年7月に西日本豪雨がありました。広島県警がきのう発表した内容ですけども、実際に西日本豪雨があ

って土砂災害が起こっている状況で、110 番がもう殺到してしまって、通常の3倍ぐらい110番をかけるということが起きたそうなんです。それで、これは広島県警のいわゆる110番を受けるほうのお話ですけれども、指令室というところでそれを対応されているようですけれども、通常は12人で対応しています。でも、すごく殺到する状態が生まれたので職員20人で対応したそうなんです、もう電話が受け切れなかった。要するにつながらない状態というんですかね、110番かけてもつながらない状態が生まれたということで、いざ災害が起きてしまうと、もう行政の力だけではとても対応できないという状況が生まれているというデータです。そういったことが昨日新聞やテレビでも発表されておりましたので、ぜひ、自助とか共助とかということも大事だということを少し、改めて御理解いただければというふうに思います。

次の、二つ目の話題ですけれども、皆様がいろいろ地域で悩みを、活動されている中で悩みを抱えている部分というのをちょっと少しお話をいたしますが、6ページのところにある横の棒グラフは、平成29年に東京都のほうで調査をしたものの結果です。現在活動していく中で、どのような悩みや課題を抱えていますかというデータです。

このうち、一番やはり多かったのは、団体・地域の高齢化ということです。これは皆様のほうがいろいろ実感されている部分があるかと思うんですが、それ以外にも自治会への加入率が下がっているということですか、あと訓練とかの活動内容について悩んでいるデータが示されています。

今日は、この皆様方のお悩みの中で三つほどちょっと事例を使って説明させていただきたいと思います。

その下の資料のほうにありますけれども、一つは、今ちょっと説明した内容と少しかぶりますが、防災訓練とかをやったときに、参加者がいつも同じ人になってしまったり、高齢化しているという状態。それから二つ目は、訓練の内容がある意味マンネリ化してきちゃったかなというところの事例。それから三つ目、ちょっと三つ目はすごく深刻なんですけど、担い手が不足してしまって、防災部というのがなくなってしまった事例がちょっとあって、こういう課題とかをどうやって乗り越えたかということ、ちょっと少しお話をさせていただければと思います。

まず、参加者の高齢化というところなんですけれども、次のページに写真が4枚入った資料がございます。そこをちょっと見ていただければと思いますが。

これは、この場所に今いらっしゃいますが、北区さんの王子町会自治会連合会の事例で

ございます。これは、いろんな写真に載っているような子供たちも含めて、幅広い世代の方々が楽しみながら参加する防災運動会というのを開催した事例でございます。一番左の上のところは、消防車を綱引きの形で、みんなで引っ張って、ちょっとどのぐらいの重さがあるのかというのを見たりすることですとか、その右ですね、上の右の部分は、これはバケツリレーをしている訓練ですね。それから、左の下は心臓マッサージを子供たちが一緒にやっていたりとか。あと、その下の右の部分ですけれども、これは担架にボールを乗せて担架で運ぶ訓練という形で、訓練と運動会というようなものを組み合わせて、できるだけ多くの方に参加していただくような取り組みを王子町会自治会連合会の方はやってらっしゃるといふ事例でございます。

それから次は、訓練がマンネリ化しているというところでは。

これは東京都の事例じゃなくて静岡県の掛川市というところの溝江区自主防災会という組織の取り組みです。ここでは、男性、女性の役割というのを入れかえて訓練をしてみると。通常ですと女性が炊き出し訓練というような形をやっているんですが、それを男性がやってみる。それから、通常は男性がテントの設営とかをやるんですけれども、それを女性がやってみるというような形で、訓練の内容は大きく変わらないようなんですが、役割を変えてみることでちょっと気づきが新たにできたりとか、そういったことでちょっと新しい取り組みをやってみることで参加していただいている方が新鮮に感じたりとか、取り組み内容は変わったりというような事例でございます。ここは、ずっと、その翌年はまた特に男女とか分けずにいろんな取り組みを始めているようなんですけれども、一回体験してみるといろいろ気づきがあるというお話でございました。

あと、女性の役員の方が、この防災会の中に入ってきたりということも、こういった取り組みが行われるようなきっかけになっているというような状況でございます。

それでは、三つ目の事例ですけれども、これは本当に先ほど申し上げました深刻な例で、防災会というのが、組織がなくなってしまった場合にどう対応したかというところでは。

これは国分寺市に国立団地協議会という組織があるようなんですが、そこでは災害対応の分担カードというのをつくって訓練をしているというところでございます。

ここで、なぜ防災会がなくなってしまったかということ、特定の役員の方にいろんな負担が集中してしまうということで、その方がある意味辞退になってしまっただけでも、それ以外の構成員の方は、やっぱりなくなってしまっただけで本当に災害が起こったときにどうしようという声が挙がって、特定の人だけに負担が行かないようにということで、この写真のと

ころにいろんなカードが入っているんですけども、その中の一つがその右にございます。これはテントの設営という部分なんですけれども、ここにどうしたらいいのかということが簡単に書かれてあって、どのようにテントを設置するのかということを図にしてあらわしてあるということで。実際に災害が起きたときに、みんなが駆けつけるわけですけども、駆けつけたら、その人がこのカードを抜き取って、そのカードに書かれてあることを自分で実践をしていくということで。特に指導する人というか中心になる人がいなくても、誰でもこれができるようにというような配慮で、こういうカードをつくることで、みんなでやろうという取り組みをされている事例だそうです。

これ実は、私たちも、東京都の職員も実はこれと似たようなカードが実はありまして。実際、災害が起きたときに住宅とかにいるんですけども、誰がいつ、どう来るかわからないというところがあるので、誰がどう来てもいいようにこういうカードにしてあって、そのカードをきた順にずっと引いていくことで、そのカードに書かれたことを自分が実践していくという取り組みを東京都の中でもやっているんですが、それと同じことを国分寺さんの事例ではやっているという状況でございます。

これまで三つの事例をお話いたしました。各地域によって、またその組織の大きさとかによってもいろいろ状況が違いますので、このままをそのまま皆様のところで展開するというのは難しいかもしれませんが、いろいろ工夫をすることで、地域で何とか防災に取り組もうという団体がいろいろあるんだなということは、我々もわかりますし、少し皆様の参考にしていただければというふうに思っています。

それで、もう少し詳しいいろんな事例は、白い封筒の中に「地域防災活動活性化サポートガイド」というこの資料がございますので、もう少し詳しい内容等、ほかの事例とかを含めて載っておりますので、御参考にしていただければ大変幸いです。

それから、封筒の中にいろいろチラシが入っております。東京都のほうでもいろいろ住民の皆様にご利用いただけるようなチラシとかもつくっておりますので、御一報いただければ、こういったチラシ類を皆様のほうにお送りすることもできますので、ぜひ、お声がけをしていただければというふうに考えております。

引き続き、皆様方の御協力をいただきながら、災害に強い東京都ということでつくってまいりたいというふうに考えておりますので、引き続き皆様方の御協力をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

○山本座長 和田部長、ありがとうございました。大変興味深い事例を御紹介いただいて、

参考になったかなというふうに思いますけれども、御質問等あるかもしれませんが、後ほど時間をとりますので、そこであわせて御意見や御質問をいただければと思います。

先に進めさせていただきまして、今回、資料で先ほど説明ありました資料5のほうで事前にアンケートをとっておりますので、その集計の結果についてをお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局より、アンケートについて御説明させていただきます。資料5を御覧いただければと思います。

こちら、資料4にアンケート用紙もおつけしておりますが、本日の会議に先立ちまして、大きく4項目について皆様に御回答をお願いいたしました。大変短い期間の中でアンケートに御回答いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、おめくりいただきまして1ページを御覧ください。

まず、1問目といたしまして、発災時に備えた区市町村等との約束、協定などがありますかという問いでございます。全体で30件の回答がありましたが、そのうち協定を締結していると御回答いただいたのが22件ということで、大体7割以上のところが何かしらの協定があるという御回答でございます。

主な締結内容でございますが、取り決めの内容としましては、災害時の避難に関することということで、例えば「高齢者福祉施設の入所者避難を支援」したりでありますとか、「要支援者名簿を災害時に防災関連機関へ情報提供」する、あるいは「近隣マンションへ水害時の避難場所としての協力を依頼」しているといった事例がございました。

また、避難所を開設・運営することについて取り決めているということで、例えば小中学校とか神社などの施設・場所を避難所とするということをあらかじめ取り決めているということでもありますとか。学校単位で避難所運営協議会を運営していますといったこととか。区内スポーツ施設が災害時に施設の一部を提供するとか。また、その他、大学と連携するでありますとか、災害時に食料を提供するなどの御回答がございました。

2ページです。公園施設の利用に関することということで、「かまどベンチやマンホールトイレ等の利用」について取り決めがございますという御回答でございます。

また、地域と連携した訓練を行うことということで、商店街や小中学校と連携した訓練を実施していますでありますとか。消防署と連携した防火防水啓発とかまちかど防災訓練の普及徹底などを行っているということが御回答でございます。

おめくりいただきまして、3ページです。次の質問といたしまして、町会・自治会連合会として実施している防災訓練の内容について、複数回答で御回答いただいております。

多かった回答といたしましては「応急救護訓練」、それから「炊き出し訓練」、「消火訓練」などが比較的回答が多いものになっております。以下、「避難訓練」でありますとか、「避難所開設・運営訓練」「講習会」「通信訓練」などが続いております。

4 ページです。具体的な訓練内容ですけれども、例えばということで、災害を疑似体験する訓練といたしまして、「煙体験」とか「起震車体験」。また避難所に関する訓練ということで「避難所開設訓練」、それから「HUG」、これは避難所運営ゲームでHUGと申すそうなんですけど、そういった訓練。それから「仮設トイレ組立て訓練」などがございます。また、デモンストレーションということで、「消防・警察の特殊車両の展示・デモ」、それから「家具転倒防止の展示・デモ」などの回答がございました。

おめくりいただきまして5 ページです。つぎに防災活動に関する女性の方の割合をおおよその割合で御回答いただいております。最も多く御回答いただいたのが4割から6割という御回答です。以下、2割から3割、それから7割以上という御回答も1団体ございました。

女性が担当している内容といたしましては、「炊き出し訓練」、それから「避難誘導ワークショップ」、「消防組織に女性の消火隊を編成」でありますとか、「女性目線での防災力向上」。先ほど資料でもございましたけれども、「東京くらし防災」の活用等の御回答がございました。

次、6 ページです。もう一つの質問といたしまして、地域の防災活動の事例ということで、具体的なものを少し御回答いただいております。ちょっと全ては御紹介できないんですけども、例えば「区内町会に初期消火・給水用としてスタンドパイプが配付されている」でありますとか。「発災時の伝達手段として、地域限定のFMラジオ局が開設」されているでありますとか、「町会・自治会と行政が中心となり防災塾を実施、地域防災計画を策定」。またポンプ・バケツリレーの消火といったものを町会・自治会や区内の中学校の参加のもとやっているといった事例もございます。

最後に、7 ページでございます。その他の御意見として幾つかいただいております。

幾つか御紹介いたしますと、「高齢者が比較的多いため、若い人たちの参加、協力が必要。」ということで、中学生のレスキュー隊が発足している地域もある。地域を守る引率者として育成をしてほしいということでありますとか。学校が避難所となっているが、施設がされているということで、いざという時にすぐ開けられる体制が必要。また、「防災士を要請してきている。有効に活用できる組織作りが必要」。それから、以前、防災隣組活動の褒章

制度があったと思うが、褒章制度を継続したらよいのでは。また、「地域の防災訓練に活用できる制度等を紹介してほしい」などの意見がございました。

アンケートの御協力いただきまして、まことにありがとうございました。説明は以上となります。

○山本座長 ありがとうございました。

それでは、次に、町田市の安達会長のほうから、本日、ファイルがお配りさせていただいておりますけど、避難所施設の運営モデルマニュアルを御提供いただいておりますので、せっかくですので、少し、この件で御紹介というんでしょうか、どんな点苦労されたかとか、その辺のお話をちょっと簡単でも結構ですので、御紹介いただけるとありがたいんですが。よろしく願いいたします。

○町田市 ただいま紹介にあずかりました、町田市町内会・自治会連合会の安達と申します。よろしく願いいたします。

今日は、会長様たちには、重量物をお持ち帰りいただくような形になり、大変恐縮しております。

町田市もおかげさまでといたしますか、60周年をことしの2月に迎えました。それに当たりまして、町内会・自治会連合会も6月で60周年ということで、何か大きなものを残せないかということで、最近頻繁にあっちこっちで地震だ何だかと災害がかなり多くなっております。

東京都には東京防災という前知事がつくったしっかりしたものがあるんですけども、町内会・自治会として何かつくり上げようとして、この防災マニュアルをつくらせていただきました。

これに関しましては、今、1ページから説明していくとなると、かなり大変なことになります。この目次を、いわゆるこの赤本ですね、我々赤本、青本という表現をさせていただいているんですけども、赤本のほうの1ページめくりまして目次、これを見て自分が知りたいようなところを開いていただければ、すぐく見やすく活用できるような形につくり上げたつもりであります。

この赤本に関しましては、事前準備編、避難・開設・運営編と。あとマニュアルシート編ですね。それで青本に関しましては、これは各皆様のところもそうだと思いますけども、避難場所として小中学校がほとんどある程度メインになっているんじゃないかと思います。避難してきた場合に、様式集とルール集、あとは部屋、場所の表示編として青本のほうに

はつくり上げてあります。

それで、ルール説明に関しましては、一応、日本語、英語、中国語、韓国語というような4か国語でつくり上げました。

それで、あと避難所に避難されたときの、極端に言えば体育館に関しての4か国語の表示。青い本の後ろのほうのページに、これは細かく相談室だ、校長室だ、応接室という形で載っております。これは逆に、今までの避難所運営マニュアルに関しまして、多少あったでしょうけども、これでも完璧ではありませんが、多少なりとでもこれを見ていただければ理解していただけるんじゃないかという形で、これを載せました。

それで、これにつくるに当たりまして、一応、参考資料として集めたのが仙台市、陸前高田市、それと茅ヶ崎市、それと静岡の富士市、あと町田市の隣の相模原市から一応この資料をいただきまして、それを参考にして、さらに見やすく読みやすく、方法でつくろうという形でこれをつくり上げました。

それで、この中であまり載ってないんじゃないかと思うんですけども、一応、附帯資料といたしまして、用語の説明もここに載っております。赤いほう。要するに、何か一つ参考に挙げれば、赤本の41ページに載っています。この意味合いを、要するに皆さん慌てて緊急避難されたときに、ある程度お年を召した方等が言葉でそう言われても、それって何って形にもなり得るんじゃないかというような観点から、一応、その附帯資料として用語説明という形でもざっくり載せていただいております。

それで、これに関しましては通常、町田市内の警察署、消防署、あと各関係機関、あと小中学校の避難開設させていただくところです、それらにこれセットとして配っております。それで、消防団団員にも一応、赤本だけでもという形で、これを配らせていただいております。

そのほかに、やっぱりどうしても単独で欲しいというところはかなり多い問い合わせがありましたので、10月23日に町田市の市連のホームページにこれ全部載せました。ですから、どうしてもやっぱり増刷してほしいと言われても、なかなか町田市町内会・自治会連合も財政難の中でやっております。

申しおくれましたけど、ちなみにこれは地域の底力、東京都のその助成を活用させていただいております。ですから、もう、どんどんやっぱりこれを作っても、まだ理解していただけない人がいまして、じゃあ、個人的にもう少し内容を変えて作ってくれとかって言われるところもあるんですけども、あくまでもこれ避難施設のモデルマニュアルとして

作りしました。ですから各町内会、その地域によっても多少その災害の訓練といえますかも、若干違って来るんじゃないかと思います。ですから、それに合った自分のところの避難所マニュアルにさせていただいて、その参考資料にさせていただければと思って考えております。

ちなみに、また前後しますけど、先ほどの4カ国語に関しましては、近くにあります桜美林大学の生徒さんたちのお力を借りまして、4カ国。

果たしてこれ、中国語、韓国語が、これが正しいかどうかというの、大変ここで説明した後で言うのもなんですけども不安な面もあります。本当にこの呼び名でいいのかどうか。ですから、一応、これ10月27日に町田市225町内会がある会長さんたちに全部連絡をとりまして、市役所に集まってもらいまして、一応、説明したときにも、その辺で、もし文言的に間違いがありましたら、ぜひ指摘してくださいと、そのような形で説明会は終わらせていただきました。

一応、これはあくまでも、町田市町内会・自治会連合会の避難所開設マニュアルです。町田市のマニュアルではありません。ただ、これ一応、町田市のマニュアルもあります。これから逸脱してもらっては困りますので、これを完成するまでの間、防災課の担当職員にも2名、常時立ち会ってもらいました。それで、一応、町内会、町田市のほうの防災マニュアルからとんでもないほうに行っちゃったんではよくないんで、一応、その辺を監修していただき、無事、これ完成して、今日、こういう形でお持ちしました。通常であれば、事務局の方々の分も80用意しなきゃいけなかったんでしょうけども、大変重量的にも重くなるということで、本当に恐縮ですが、今日は40セットだけ用意させていただきましたので、これは是非皆様方にお持ち帰りいただきまして、一つでも参考資料となっていればと思います。ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○山本座長 どうもありがとうございました。大変、素晴らしいマニュアルをつくっていただいて。底力をご利用いただいて、本当にありがとうございます。また多言語で、外国語でも表示のあれがつくられているというのはなかなかすごいなというふうに、ちょっと見させていただいておりますけれども、本当にありがとうございました。

それでは、ここまでのところ、和田部長の御説明、それからアンケート調査の結果、それから安達会長のお話あわせまして、何か御質問とか御意見等があればいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。どの部分でも結構ですので、御意見と御質問等があればいかがでしょうか。

清原会長、お願いいたします。

○港区 港区の清原でございます。今日はありがとうございました。

一つだけ、ちょっと東京都の資料で残念に思うのは、外国人対応のマニュアルが何も入っていないというのは、やはり一番残念だなと。11月4日に港区の麻布地区の防災訓練やりました。やっぱり地域柄、外国人は結構多いです。やはり、そのとき指摘されたのは、いろんな案内や何かも日本語が多くて、何かやっているんだなというのは思うけどもあれだと。ですからぜひ、この町田市のはすばらしいなというふうに思いました。

それからもう1点は、やはり縦割り行政だなと思うことが1点だけあります。

実は東京消防庁が、6カ国語のイラストの漫画チックの防災のマニュアルがあります。御存じでしょうか。東京消防庁です。非常にわかりやすいマニュアルで、先ほどあったいろんなものがイラストと英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、韓国語、中国語だったかな。それで兼ねています。これはぜひ、入手して皆さんに配っていただけるといいなということが1点。

それから、もう一つは、先日、町会連合会で防衛省を見学しました。そのときに、やはり自衛隊がそういう災害マニュアルをつくっております。なかなかこれもおもしろいなと。だから防衛省がつくっているマニュアル、消防庁がつくっているマニュアル。僕は、警察はまだ見てないんだけど、それぞれ何かやっているみたいな感じがするんですよ。ですから、今日ここでお願いしたいのは、外国人対応のこと。それから少し横に網を張って、情報を収集するというのもいいんじゃないのかなと、そんなふうに感じます。どうぞよろしく申し上げます。

○和田部長 では、御意見ありがとうございます。私からちょっと、コメントというほどではないんですが、少しお話をさせていただくと、一つは、外国人のお話ございました。

ことしも、先ほど座長のほうからもいろいろ災害があつてというお話がありましたけれども。北海道の地震でも、非常に今、観光客の方が外国人観光客の方が北海道たくさん行っているんで、そういった方々が本当に情報がなくて困ったりとかということが、随分テレビとか新聞でも取り上げられておりました。御指摘のように、まだまだ我々日本全体もそうなんですけれども、防災の立場から見てもいわゆる外から来る外国人のお客様、観光客の方、それからもともと港区さんなんか特に、もう住んでいらっしゃる方が外国人の方がとても多いということで、観光客じゃなくてももう住んでいる方の外国人の方についての情報提供というのがやっぱりまだまだ十分じゃないなというふうには思ってい

ます。

都としても、いろいろ今こういうスマートフォンとかでアプリとかいろんなことありますので、そういったことを使って情報提供をするのですとか。あと、優しい日本語というのが今ちょっと注目されておりまして。大体小学校4年生ぐらいの日本語がわかる、優しい言葉でわかるような形で情報提供をするとかということ今ちょっと模索始めているところなんですけれども。そういったところ、やっぱり御指摘のように非常に取り組まなければいけない部分かなというふうに考えています。

それから、消防庁さんのマニュアルとか、いろんな防衛省さんのマニュアルとかというお話があって。縦割りじゃなくて、ぜひ横の連携をとるところで、まさに御指摘のとおりだというふうに思っています。なかなか役所というところは、どうしても縦で考えてしまうところがありまして、地域の皆様のほうがずっと地域の中にいると縦じゃなくて考えられ得る部分がいっぱいあるんだと思うんですけど。我々やっぱりどうしても行政の部分で縦で考えてしまうところがあるので、できるだけ日ごろから横の連携をとろうということで、実は私ども、この東京都の中にも消防庁さんから職員の方、課長級の方を来ていただいて、日ごろからいろんな情報の交換をするとか、それは警視庁さんとか、実は自衛隊もそうなんですけれども、そういった部分も含めて、日ごろから顔の見える関係というんでしょうか、そういったところも築きながら、それぞれ考えていることというのを情報交換するような仕組みを今整えているところがございますので。いざ、もう本当に発災したときに、きちんと役割を持って全体が動けるような形に努力は続けていきたいというふうに思っているところがございます。ありがとうございます。

○山本座長 ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。

どうぞ、お願いいたします。

○昭島市 このアンケートの一番最後にある、5番のご意見というところの上から5番目なんです。地域の防災訓練に利活用できる制度等を紹介してほしいということで、もし、和田さん、あれなければ、今ここで思い出すものだけでもちょっとレビューしていただけないでしょうか。

○和田部長 ありがとうございます。

皆様のお手元にある資料というか、そういったことはお配りすることができるということと。あと、東京防災学習セミナーというセミナーをやっておりますので、そこで専門家の方に来ていただいて勉強するとか。あと、昨年からはじめたんですけれども、専門家をお

呼びして、実際に訓練のやり方を工夫するようなアドバイスをするとか、そういった取り組みも始めておりますので。また町会・連合会の常任理事会のときにも、また御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども。なかなかちょっと我々の立場から、お金という部分がなかなか正直ないんですけれども、いろいろ人を派遣するとか、あと資料をお配りするということに関しましては、いろいろ取り組んでいるところもございますので、また機会を捉えて御説明させていただければというふうに思います。

○山本座長 ありがとうございます。もちろん地域の底力のほうでは、防災訓練のほう助成させていただいておりますので、こちらのほうの御活用もよろしく願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

じゃあ、どうぞ。新島の宮川会長でしょうか。

○新島村 ちょっと現実的な問題で申しわけないんだけど。災害が発生したときに、自主防災組織を利用して活動していくのはいいんですが、そのときに、もし行政に引き継ぐまでの間に事故が発生した場合、その補償関係というのは自治会で全て保険関係を賄わないといけないものなんでしょうかね。国にしても、また各行政団体にしても、今、自主防災組織をつくりなさいという、災害が起きてから大変そういうことを言われますが。もし、事故が起きた場合の補償関係が何も明示されていないんですよね。その辺どうなんでしょうかね。

○和田部長 ちょっと全部私補償関係がわかっているわけではないので、お答えになっているかはちょっとわからないところもあるんですが。例えば事故があった場合というのは、例えば小学校になっている避難所で、そこでけがをしたりとかということが考えられるかと思うんですけれども。その部分に関しては学校と、施設としてそういう損害保険というんでしょうか、けがしたときの保障というのは入っている部分があると思うので。どういう形で、その活動の中でけがをしたりとかということがあるのか、ちょっと全部じゃないんですけれども、そういう部分はカバーされているのかなというふうには考えるんですが。

○新島村 例えば要援護者を、もし自宅から避難所まで組織において担当されている人が運んでいくときに、もし、そういうときに事故があった場合とか、そういうときですね。

○和田部長 すみません、ちょっと私も勉強不足で、そういった部分、どういう補償がかかるのかわからないんですが。御指摘のように、そういう部分の危険というか、リスクがあるということは、ちょっとわかっているんですが。すみません、勉強不足でどうなっているかちょっと、すみません私のほうからわかりません。

○山本座長　そうですね。災害の救助に当たる過程で事故に遭うというようなこともあると思うんですが。その辺、まあまあいろいろ課題というんでしょうか、解決策がまだ出ていない部分もあろうかと思えますけれども。

今、要援護者の避難ということで少しお話が出ておりましたけれども。多摩市の増田会長様のほうから、資料「まひきざわ」という資料を御提供いただいておりますけれども。要援護者の取り組みがされているということでちょっと聞いておりますので、簡単で結構ですので御紹介をいただけるとありがたいんですが。よろしく願いいたします。

○多摩市　この席にオブザーバーとして、列席させていただきありがとうございます。

先ほどのアンケートの一番最後の6ページの下から2番目ですね。自治会の要配慮者に対するサポート1名につき2名ということなんですけれども。時間がありませんもので、ちょっと簡単に座らせて説明させていただきます。

まず、多摩市といいますと、本当に皆さん知らない方もいるかと思えますけれども、東京の西南部の町田、八王子、稲城、それから多摩川の南に位置したところでありまして。昭和30年までは村として約1万人前後だったんですけれども、東京の住宅事情、また土地開発云々ということで、国、東京都が公社をつくり、何とかこの住宅難を解消しなきゃならないということで、多摩の村の農家2,000人がいたんですけれど、いい返事をしなかったんですけれど、やっぱり国の政策だということで、みんな賛成して、昭和41年に事業決定され、46年から永山、諏訪地区に入居が始まったと。その当初は4万人と一挙に1万から4万になりました、村から町へ、町から市ということで、現在は何と14万8,000。これ全くニュータウンのおかげで、3分の2がニュータウンというような形でございます。

その中で、私なんか70年前、親と一緒に畑していた諏訪地区には、何と新宿から永山まで22分で京王ライナーが通っているというような発達した、街になっております。ぜひ、親戚、お子さん、引っ越しの場合には多摩市、いいところがございますから、御誘致のほうを推薦していただきたいなと思います。

そんな中で、この多摩市、ある一自治会、先ほど司会者のほうが「まひきざわ」、今、部長さんも「まひきざわ」と言われましたけれど、まひきってごろがよくなくて、濁らないんですね、馬引沢という町名なんです。これ一つ、ぜひ、今度、オリンピックも自転車、アスリートがあそこの前を通るところなんですけれども。その中の一自治会550世帯、352人が市会員です。約800世帯前後が住んでおります。そこに、この発端であるサポート事業を始めたのは、今からちょうど7年前の3・11ですね。あれのときに、我々の地域は農

家が多いですから、しっかりした家に建てかえられていましたけども、マンションも5階建てぐらいですね。けれど、1キロ離れた諏訪地区あたりは、もう40年たった建物で、非常に振動が激しくて、玄関の飾り物とか置物が全部倒壊して、もう玄関も開けられなかったと。先ほども、ここに通路を確保するというのを書いてありますけども、そんな状態を地域の人が助け合って救出したということもあります。

そのときに思ったのは、我々はいいいんですけど、この地域には少なからず十数人のやっぱり要援護者、今は配慮者といいますけど、この人たちがいるんだと。何とか自主防災がある中で、これをしなきゃならないということで、これを立ち上げようと。役所に行き、これはもう高齢支援課とか介護、障害、防災課、各課を回って、何とか管理もしっかり、保護法も順守してやりますもので、そのリストをおろしてくれないかということをお願いしたんですけど、やはり要援護者のリスト、要するに情報を盾になかなか出してくれなかった。1年半は続けてお願いしたんで、ちょうど25年の夏ぐらいですね。市のほうより、緩やかな話がありました。これは平成25年6月の災害対策基本法の一部改正があったということで、特にこれの中で配慮者に要する家庭には名簿の作製が義務づけられたというようなことで、今度は市が逆に地域の自治会に何とか、今まで話したことを一緒にやろうということで、このサポーター制度をつくりました。

当初は、フォローされた要配慮者が28名、サポートをとにかく近所をかき集めて48名の体制で、本当は1名、3名ぐらいつきたいんですけど、なかなか集まらない。その中で話し合いをしていき、意向調査ですね。あと台帳作成。それからあと希望者とのヒアリングする中で、やはりいろんな問題ありまして。中に、あなたたちは役所の方じゃないんですかと。いや、それじゃ、うちの息子、娘、ちょっと預けるわけにはいかないということで、2件ばかり拒否をされました。また、この地域には、このような制度があるとは思いませんでしたと。要するに、自治会に入っていないお母さんの家族から、ぜひ、自治会に参加したいということで、3件の申し込みがあり、今、一緒に活動しております。当初、28名のサポーターを48名でやってきたんですけども、その間、アンケート等を取り、やはり問題点があり、やはりその場に行くとその家族がどうぞ上がってってくださいと、お茶をどうぞと言われて、やっぱり1時間前後、話の相手しなきゃならないと。それ非常にやっぱりつらいと。それとか、家族との話はいいんですが、その対象者との話には、やっぱりいろいろ苦労する。それと、このサポートやって、いざ本当に、先ほども話が出ましたけども、災害が起きた場合には、実際、私があつた要配慮者を助けられるのかという、

常にやっぱり不安があるというようなこともアンケートで出ておりました。

また、いい話としましては、対象者にお会いして話をすることが、本当にお互いにとてもいいことだという、これは60代のお母さんのサポーターの話ですけど、そういうアンケートはこれから非常に今後のサポーター活動として、やっぱり考えなきゃならない問題が28件ばかり出ました。

ちょうど、先ほど配りました「まひきざわ」という中で、NHKが紹介された、ちょっと3年前なんですけども。ぜひ、このサポーター活動、災害時における避難訓練、配慮者への避難訓練を取材したいというようなことで、7月に取材申し込みがあり、3年前の9月1日にNHKのEテレですか、これ夜8時、30分だったんですけども、要配慮者宅へサポーターが行ったところを、会話等を全国放送で放映されたということがありました。

今、多摩市では177団体の自主防災組織がありますけども、私が所属している馬引沢自治会がこれも先頭切ってやっておりますけども、今ほかになかなか大変なんですけど、6団体が現在挑戦、取り組み中でございます。

この馬引沢自治会を立ち上げて、もう3、4年たっているんですけど、その間、リストの見直し、また直しですかね、しなきゃいけない時期に来ているんですけども、これはもう即にとしから来年かけてはやらなきゃいけないと思っています。

あと、サポーターも、やっぱり年齢、もうその当初から高齢になっておりますし、私もサポーターの一人で80代近いと、逆にサポートされるような時期になっていますから、新しいサポーターを見つけ出すというのも、この自治会のサポーター制度の課題かなと思っています。

以上でございます。長くなりまして、ありがとうございます。

○山本座長 どうもありがとうございます。いろいろな御苦勞を乗り越えて、今、そういうサポーター制度を立ち上げて。

○多摩市 それと、このようなユニフォームを着て、これは市のほうでつくってもらった。これを皆さん、偶数月の第1日曜日に基本的には回って。あと、こういうカードを下げて回っているのが現状です。

○山本座長 そういうビブスでわかりやすく表示をされて、取り組みをされているということで、大変参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それから、もう時間も大分迫ってまいりましたけれども。アンケートの中で、今回ちょっと女性が防災活動の中でどういう取り組みをされているかということで、質問をさせて

いただいて、幾つか事例等が紹介されておりますけれども。杉並区の秋山会長のほうで、杉並区のほうでもいろいろな取り組みをされているということを知っておりますので、少し簡単でも結構ですので、御紹介いただければありがたいと思います。

○杉並区 杉並区の秋山です。

本当に簡単ですけども、杉並消防署の方に協力いただきまして、女性だけで少しちょっとやっております。でも、マンホールがちょっと重たいんですね、引き上げるの。ですから、皆さん、腰を痛めないようにとやっております。

あとは、ポンプをやるにはどすっと入れるような、今、本当に簡単になっておりますので、ここのところちょっとそのようなことで2、3回、今やっておりますけど、大分なれてきましたので、これからも続けていきたいと思っております。そのようなことです。簡単ではございますけれども。

○山本座長 ありがとうございます。東京都の防災部のほうでも、このピンクの冊子で、これ女性の視点を入れてつくられているということですので、女性も防災活動に参加していただいて、例えばアンケートの中に出ておりますけども、女性に配慮した避難所運営とか、そういったことも取り組みが進んでいるのかなというふうに思っております。

ちょっと時間が大分進んでまいりまして、進行が余りうまくなくて、いろんな方の御意見がちょっと聞けなくて大変恐縮ではございますけれども。一応、意見交換のほうはここまでとさせていただきます。

最後に、副座長の鈴木会長から少し御感想をいただいて、締めていきたいと思っております。

○板橋区 突然の御指名で戸惑っているところでございますが。せっかくでございますから、短くお話をさせていただきたいと思っております。

今年度、第2回の地域活動に関する検討会ということで、防災に関するお話をさせていただきました。大変身近なことでありたいこと。特に私の話の聞いた限りで大事だなと思ったのは2点ございます。

一つは、やはり縦の行政の関係を、もう少しより一層、横の形で情報提供があると、なお一層、活動がうまくいくのかなという形。もう一つは、何だかんだ言っても、この高齢化が忍び寄ってきているという各町会・自治会の役員の方々、また一般の会員も含めて、この辺のところを、あとのことをどうするかという、防災訓練なんか特にそうなんです。盆踊りや何かとまた多少違って、防災訓練というのは若い人の力もある程度必要なところもございまして、その辺についても我々はもっとフォローしなくてはいけないなという

思いを強くしました。

何はともあれ、今日の防災訓練のお話をさせていただきました、防災地域の活動に関する検討会ということで、大変有意義でございまして。これからも折を見て、こんな話を皆さんと一緒にやっていけば、地域の活性化につながるのかなと思いますので、皆さん方におかれましてはよろしく願いいたしたいと思います。

以上でございます。どうもお世話になります。

○山本座長 どうもありがとうございました。また、このテーマは重要なテーマでございますので、どこかで機会があれば取り上げてまいりたいと思いますが。本日はこれをもちまして、第2回の地域活動に関する検討会を閉会させていただきたいと思います。

次回につきましては、来年の3月ごろを予定しておりますので、その際にはまたご案内させていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。これをもちまして閉会とさせていただきます。

午後02時20分閉会